

【須坂市】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	3630	3581	3532	3446	3382
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	4174	4118	161	62	-10
③ 整備台数(予備機除く)(台)		3581			
④ ③のうち 基金事業によるもの		3581			
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	104%	106%
⑥ 予備機整備台数		319			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		319			
⑧ 予備機整備率		9%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

端末の整備・更新の考え方	・平成31年度から令和2年度にかけて、児童生徒用端末として小学校2,594台(iPad端末)、中学校1,333台(Windows端末)を整備している。 ・今回のGIGA第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒数に予備機9%を加えた3,900台(iOS端末)を令和7年度に更新する予定である。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数:3,927台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :100台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :3,827台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) - 令和8年1月 新規購入端末の使用開始 - 令和8年4月 処分事業者 選定 - 令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項
「⑤累積更新率」が令和 10年度までに100%に達しない場合は、その理由	